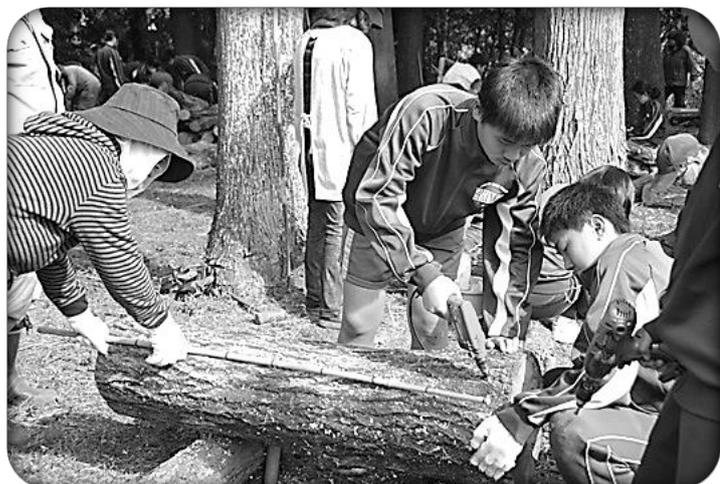


# 上新田中生がしいたけ駒打ち



# しんとみ

広報

お知らせ版 No. 1

平成 29 年 3 月 24 日発行 (次号 4 月 10 日)

編集:まちおこし政策課(担当:圓崎 <sup>えんざき</sup> ☎33-6012)

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>

本紙は、ホームページからダウンロードできます。

上新田中学校の3年生と1年生が、地域の方の協力で椎茸の駒打ち体験をしました。

このイベントは平成23年度から続いており、3年生にとっては中学校での最後のイベントでした。生徒たちは、重いほだ木を一生懸命運び、760本すべてにしいたけの種を打ち付けました。

## 資源物の回収 ※毎月第2、4月曜日は資源物回収日です。

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減らし、再利用・再資源化を進めていくため、資源物回収を行なっています。4月の予定は次のとおりですので、ご協力をお願いします。

○日 時 4月10日(月)、24日(月) 午前7時～午前9時(時間厳守)

○回収場所 町体育館東側駐輪場、西体育館の駐輪場(雨天時は正面玄関前)

上新田公民館の駐輪場

○収集物 新聞紙、チラシ、雑誌、ダンボール、牛乳パック、雑紙

※それぞれ紐で縛ってください。ただし、雑紙に関しては、紙袋に入れても構いません。

※焼酎の紙パック等内側にアルミ箔が張ってあるものは対象外となりますのでご注意ください。



問合せ:新富町地域婦人連絡協議会

(会長)橋口澄子 <sup>はしぐちすみこ</sup> ☎33-2514

生涯学習課

(担当)甲斐義人 <sup>かいよしひと</sup> ☎33-1022

## 新富町臨時職員募集

職 種	募集人数	日 額	勤務時間	社会保険	雇用保険	雇用期間
学校給食調理員 (※)	若干名	5,700円	8:05~16:35	○	○	平成29年4月~9月 (H29.10~H30.3 更新予定)

※月2回の腸内細菌検査(検便検査)あり

○提出書類 市販の履歴書(写真添付)

総務財政課備付けの臨時職員申込書

役場HPで  
ダウンロード可

○選考方法 書類審査又は書類審査及び面接

○申込・提出 4月3日(月)までに役場2階総務財政課

問合せ:総務財政課

(担当)冠地・弥吉 <sup>かんち やよし</sup> ☎33-6002

## 「人権・なやみごと相談所」開設

私たちの町の人権擁護委員が、以下のとおり相談をお受けします。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

❖日 時 4月7日(金) 午前10時~午後3時

❖場 所 老人福祉センター

❖相談内容 金銭貸借、売買、相続、登記関係、家事問題、交通事故問題、その他民事・心配事

問合せ:町民子ども課

(担当)小嶋久充代 <sup>こじまくみよ</sup> ☎33-6071

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧・固定資産台帳の無料閲覧

固定資産税の納税者に対し、土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

※納税義務者などに対する固定資産課税台帳の閲覧は通年行っていますが、この縦覧期間中は無料で閲覧できます。

- 縦覧期間 4月1日(土)～5月1日(月) ※土・日、祝日除く。
- 時間 午前8時30分～午後5時15分 ※正午～午後1時除く。

問合せ：税務課  
すわ  
(担当)諏訪はるな ☎33-6075

## 軽自動車税納税通知書の発送・身体障がい者等に係る減免

平成29年度軽自動車税納税通知書を、4月11日(火)に発送します。万が一、通知書が届かない場合は、ご連絡ください。

なお、納期限の5月1日(月)までに納めていただきますようお願いいたします。

※口座振替の方は、4月25日(火)に引き落としされます。



問合せ：税務課  
せいとしふみ  
(担当)清紀文 ☎33-6076

### 身体障がい者等に係る軽自動車税の減免申請

障がい者の方などで一定の条件を満たす方について、申請により軽自動車税が減免されることがあります。対象となる場合は、申請期間中に税務課まで申請をお願いします。

○対象となる所有者等	(1)身体や精神に障がいがある方 ※障がい者の方と生計同一者または常時介護者が障がい者の方の通院や通学、生業のために運転している場合も対象となることがあります。 (2)その構造がもっぱら身体障がい者等の利用に供するためのものである軽自動車等
○条件	・1人1台限りで普通自動車を減免する場合は除きます。 ・障害等級によっては、減免されない場合があります。
○申請時に持参するもの	身体障害者手帳等、運転免許証、車検証、印鑑 ※生計同一者及び常時介護者の方が運転している場合は、通院証明書、通学証明書等が必要です。
○申請期間	4月3日(月)～5月1日(月)

## 特別障害者手当等の手当額の改定

特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)が、平成29年4月分から次のとおり改定されます。特別障害者手当等は、法律の定めにより物価変動に応じた改定ルール規定に従って、毎年改定を行うことになっています。

問合せ：福祉課  
やなぎだきよと  
(担当)柳田聖人 ☎33-6382

手当の種類	平成29年3月分まで	平成29年4月分から
特別障害者手当	26,830円	26,810円
障害児福祉手当	14,600円	14,580円
福祉手当(経過措置分)	14,600円	14,580円

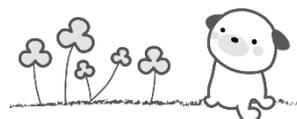
## 平成29年度前期技能検定の実施

◎問合せ：県職業能力開発協会技能検定課  
☎0985-58-1570

県職業能力開発協会では、次の日程で前期技能検定を実施します。

技能検定とは、働く人達の技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度です。

- 受検申請受付 4月3日(月)から4月14日(金)まで
- 試験実施期間 6月5日(月)から9月10日(日)まで
- ※詳細については、宮崎県のホームページをご覧ください。



## 温泉運営スタッフ(パート)募集

温泉健康センター「サン・ルピナス」では、パート職員を募集しています。

- 勤務地 温泉健康センター サン・ルピナス
- 内容 施設内での清掃・受付
- 時給 714円
- 時間 午前7時から午後10時30分までの間でシフト制 ※週30時間未満の就労
- その他 雇用・労災・マイカー通勤可 ※通勤手当3,000円まで

問合せ：温泉健康センター  
サン・ルピナス  
(担当)原 <sup>はら</sup> ☎33-1000

## 平成29年4月開校訓練生募集

東児湯高等職業訓練校では、次表のとおり訓練生を募集しています。

コース名	日時・曜日	費用	内容	備考
木造建築科	平成29年4月～ 平成31年3月(2年間) 水曜日 18:00～21:30 日曜日 8:30～16:30 (1ヶ月に2日～5日間)	年間 66,000円 (教材費込)	学科、実技指導、 1・2級技能検定講習 で実践的な知識・ 技術を身に付け られます。	訓練終了時の試験に 合格すると2級技能検 定の学科試験が免除 されます。
塗装科	平成29年4月～ 平成31年3月(2年間) 水曜日 18:00～21:30 日曜日 8:30～16:30 (1ヶ月に2日～5日間)	年間 66,000円 (教材費込)	学科、実技指導、 技能検定講習で実 践的な知識・技術 を身に付けられま す。	訓練終了時の試験に 合格すると2級技能検 定の学科試験が免除 されます。
パソコン エクセルコース	平成29年4月24日～ 平成29年7月5日 (21日間) 月曜日・水曜日 18:30～21:30	25,000円 (教材費込)	表の作成、表計 算、グラフ、関数、 データベースを学 びます。	当校のパソコンを使 用できます。また、 当校でCS検定を受 験できます。初心 者の方も受講でき ます。
若手社員研修	平成29年4月19日 水曜日 9:00～16:00 (6時間)	6,000円 (教材費込)	今さら訊けない!!マ ナーやコミュニケー ション等の社会人 基礎力を身に付け ます。	新入社員以外の方も 受講できます。

○申込み締切 4月14日(金)

◎問合せ：東児湯高等職業訓練校 ☎22-2135

## 平成29年度労働基準監督官採用試験 受付開始

○インターネット申込受付期間

3月31日(金)午前9時～4月12日(水)[受信有効]

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html> (インターネット申込専用アドレス)

<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kantokukan.html> (厚生労働省ホームページ)

○受験資格

1. 昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者
2. 平成8年4月2日以降生まれた者で次に掲げる者
  - (1) 大学を卒業した者及び、平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

○試験の程度 大学卒業程度

◎問合せ：宮崎労働局総務部総務課人事係 ☎0985-38-8820



国では障害者施策の基本理念として、「全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざす」ことを掲げ、障がいのある方の自立や社会参加の支援を推進しています。

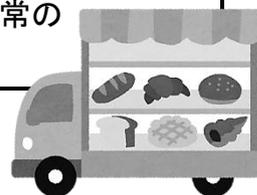
障がいのある方の就労意欲は近年急速に高まっており、障がいのある方が就労を通じ社会参加を実現し、誇りをもって地域社会で自立していきいきと暮らせるよう、障害者雇用対策の充実が図られています。



## 障がい福祉サービスには次のような就労系のサービスがあります。

サービスの種類	概要
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する障がいのある方に対し、一定期間において就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援A型 (雇用型)	企業等に就労することが困難な障がいのある方について、雇用契約に基づき継続的に就労することが可能な65歳未満の方に対し、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行います。
就労継続支援B型 (非雇用型)	通常の事業所に雇用されることが困難な障がいのある方のうち、次のような方々に対し、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行います。 ① 通常の事業所に雇用されていた方であって、年齢、心身の状態その他の事情により、引き続き当該事業所に雇用されることが困難となった方 ② 就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった方 ③ その他の通常の事業所に雇用されることが困難な方

障害のある方が、身近な地域で安心して職業生活を送れるよう関係機関と連携して、就業の支援を行います。



相談窓口	住所	電話番号
高鍋公共職業安定所 (障害担当)	高鍋町大字上江字高月 8340	0983-23-0848
宮崎障害者職業センター	宮崎県宮崎市鶴島 2丁目 14-17	0985-26-5226
たかなべ障害者就業・生活支援センター	高鍋町大字北高鍋 1091-1 高鍋電化センタービル1F	0983-32-0035

★★★ どうぞお気軽にご相談ください。★★★

新富町役場 福祉課 社会福祉グループ 電話 (0983) 33-6382